

南信州広域連合議会
医 療 福 祉 委 員 会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和3年11月30日（火） 午前11時34分 開議

1. 開会

2. 協議・報告事項

（1）委員長の互選について

（2）副委員長の互選について

3. その他

4. 閉会

医 療 福 祉 委 員 会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時	令和3年11月30日（火）	午前11時34分～午前11時43分
場 所	エス・バード B202会議室	
出席者	平澤委員、中森委員、熊谷（美）委員、福沢（敏）委員、大嶋委員、 小平委員、間瀬委員、清水（優）委員、福澤（克）委員、木下委員、 山崎委員	
事務局	吉川事務局長、伊藤地域医療福祉連携課、野牧広域振興係長	

1. 開 会

2. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	委員長の互選について	—	4
2	副委員長の互選について	—	5

3. その他

4. 閉 会

1. 開 会

午前11時34分

(野牧広域振興係長) おそろいになりましたので、ただいまから医療福祉委員会を開催したいと思います。私、広域振興係長の野牧と申します。よろしくお願いいたします。

本会議におきましては、医療福祉委員が新たに選任されましたが、正副委員長がまだ決まっておりません。

本委員会の委員長が選任されるまでの間、南信州広域連合議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっています。

出席中、間瀬重男委員が年長の委員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、この先の協議進行を間瀬臨時委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(間瀬臨時委員長) 松川町議会選出の間瀬重男でございます。委員長が選任されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから南信州広域連合議会医療福祉委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、11名であります。欠席の旨はありませんので報告いたします。

2. 協議・報告事項

(1) 委員長の互選について

(間瀬臨時委員長) 2番、協議・報告事項、それでは、協議・報告事項に入ります。

委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、令和3年8月27日の全員協議会で確認された南信州広域連合議会の申合せにより、医療福祉委員会の委員長は、飯田市議会の社会文教委員長が候補者として選出されております。委員長の候補者が一人ですので、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(間瀬臨時委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、臨時委員長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(間瀬臨時委員長) 御異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長に木下徳康君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました木下徳康君を委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(間瀬臨時委員長) 異議なしと認めます。

よって、委員長に木下徳康君が当選いたしました。

木下委員長は委員長席へ移動をお願いいたします。

以上をもちまして、委員長を交代いたします。

(木下委員長) 改めまして皆さん、こんにちは。ただいま選任いただきました飯田市議会社会文教委員長の木下徳康です。前まで検討委員会で皆さんにお世話になっておりましたが、このたび引き続き、微力ながら、皆様の協力を得てやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ではここから、失礼いたします。座らせていただきます。

(2) 副委員長の互選について

(木下委員長) 次に、副委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、こちらと同様の申合せにより、医療福祉委員会の副委員長は、南部ブロックの委員のうちから選出することになっております。候補者がお二人と限られておりますので、私としては、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法につきましては、委員長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、委員長によって指名することに決定いたしました。

副委員長に福沢 敏君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、委員長において指名をいたしました福沢 敏君を副委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に福沢 敏君が選出されました。

福沢副委員長は、副委員長席に移動をお願いいたします。

福沢副委員長のあいさつをお願いいたします。

(福沢副委員長) 皆様、改めましてこんにちは。ただいま医療福祉委員会副委員長に御指名をいただきました下條村議会の福沢 敏です。よろしくお願いいたします。木下委員長をしっかりとサポートいたしまして、委員会の活動を支えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(木下委員長) 協議事項は以上でございます。

3. その他

(木下委員長) その他、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

4. 閉 会

(木下委員長) 以上で、本日の議題は終了いたしました。

これを持ちまして、医療福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時43分